

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会 6周年総会+記念講演会

今こそ学ぼう

# 治安維持法と共謀罪

安倍政権の目指す「戦後レジームからの脱却」—これが戦前回帰の企てであることは明らかです。そのために、安倍政権は市民の反対の声を無視して、秘密保護法、安保法・戦争法など次々に法制定・改定を強行してきました。そして昨年制定された共謀罪法。その本当の意味を知り、廃止に追い込むための方法を考えるために、歴史に学びましょう。治安維持法制定の経緯を学び、治安維持法下の日本の姿を学び、治安維持法廃止後の刑事法制を学ぶことで、私たちは大きなヒントを得られるはずです。

日時

4月8日

開場：13時15分

総会

開会：13時30分

記念講演会

開会：14時15分

場所

ウィルあいち 大会議室

(地下鉄名城線「市役所」駅2番出口東へ徒歩10分)

講師

内田 博文さん(九州大学名誉教授 刑法)

「治安維持法と共謀罪」

【プロフィール】1946年大阪府生まれ。京都大学大学院法学研究科修士課程修了。専門は刑事法学(人権)、近代刑法史研究。主な単著に『刑法学における歴史研究の意義と方法』(九州大学出版会)、『刑法と戦争—戦時治安法制のつくり方』(みすず書房)、『治安維持法の教訓 権利運動の制限と憲法改正』(みすず書房)、『治安維持法と共謀罪』(2017年岩波新書)など。現在、長年の研究を踏まえて、共謀罪の危険性について積極的に発言を重ねている。



報告

原 夏子さん

「父・新村猛と治安維持法」

参加費

500円



秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

〒458-0004 名古屋市緑区乗鞍2丁目601-13 緑オリーブ法律事務所

Tel:052-838-8795

Eメール: [no\\_himitsu@yahoo.co.jp](mailto:no_himitsu@yahoo.co.jp) ブログ: <http://nohimityu.exblg.jp/>